

平成 2 5 年度
契約室予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 5 年度契約室予算要求総括表及び経営方針 1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの 3

1 平成25年度契約室予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成25年度契約室予算要求総括表

【一般会計】

平成25年度要求総額	62,932千円
(平成24年度予算額	62,798千円)
前年度比	0.2%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成25年度 予算要求額 A	平成24年度 予算額 B	増 減 A - B
登録業者の実態 調査	35,851	36,030	179
契約管理事務	9,101	8,988	113
公共工事に係る 暴力等相談事務	5,890	5,877	13
入札参加資格審 査	724	1,836	1,112
(仮称)契約制 度調査研究事業	1,040	0	1,040

(2) 平成 2 5 年度契約室経営方針

現下の厳しい経済情勢の中「地元企業への優先発注」の方針を継続し、本市経済の振興と地元企業の育成に努める。

また、公共工事等市の事務事業から暴力団等を排除するとともに、実体のない業者等不良不適格業者の排除等に努める。

地元企業への優先発注

地域経済対策として、「地元企業への優先発注」を引き続き推進する。

市の事務事業からの暴力団等の排除

「北九州市暴力団排除条例」等に基づき、公共工事等市の事務事業から暴力団員又は暴力団若しくは、暴力団員と密接な関係を有する者を排除する。

不良不適格業者の排除

企業実態調査等を実施し、実体の無い業者等不良不適格業者の排除に努める。

電子入札システムのセキュリティ強化

多くの業者が利用する電子入札システムにおいて、セキュリティ対策の強化等を図る。

契約制度の調査研究

川崎市、相模原市等において制定されている公契約条例等の契約制度について調査・研究を行う。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 地元企業への優先発注

(概要)

地域経済対策として、「地元企業への優先発注」を推進する。

(2) 市の事務事業からの暴力団等の排除等

(概要)

「北九州市暴力団排除条例」等に基づき、公共工事等市の事務事業から暴力団等を排除するとともに、実体のない業者等不良不適格業者の排除に努める。